

## 株式会社トーリツ 女性活躍推進 行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 平成 28 年 6 月 1 日 ～ 平成 30 年 5 月 31 日までの 2 年間

2. 当社の課題

- (1) 継続勤務年数は女性のほうが長い、労働者全体に占める女性割合よりも管理職に占める女性割合が低い。
- (2) キャリア形成に対する意識が醸成されていない。

3. 目標

管理職に占める女性割合を 10%引き上げる。

4. 取組内容と実施時期

取組 1：人事評価制度、賃金制度、キャリアパスの見直しを図る。

- 平成 28 年 6 月～ 現在の人事評価制度、賃金制度、キャリアパスについて、仕事の効率や成果に応じた公正な内容かつキャリア形成を促進する内容となっているか見直し、必要に応じて新しい評価基準、賃金制度、キャリアパス等を検討。
- 平成 29 年 3 月 評価者研修を実施。
- 平成 29 年 4 月～ 新しい人事評価基準について試行を開始。課題を検証。
- 平成 30 年 4 月～ 新しい人事評価制度、賃金制度、キャリアパスを本格導入。

取組 2：管理者育成を目的としたキャリア研修を実施する。

- 平成 28 年 12 月 管理職候補、管理職を対象に女性活躍推進、行動計画、人事評価制度の見直し等について研修会を実施。  
その時の内容や会社方針を事業所の定例会議にて職員へ周知。
- 平成 29 年 1 月～ 女性社員に対する研修ニーズやキャリア形成意識の把握のため、アンケート調査を実施。
- 平成 29 年 4 月～ アンケート等の結果を踏まえ、研修プログラムを決定。
- 平成 29 年 7 月～ 管理職育成キャリア形成研修の実施。  
併せて管理職研修の実施。

取組 3：階級等に応じた女性同士の交流機会を設定する。

- 平成 29 年 4 月～ 階級等に応じた女性同士の交流機会の設置について検討。
- 平成 29 年 7 月～ 交流会の実施。